

令和3年度 公益財団法人市川市花と緑のまちづくり財団事業報告

事業活動概要

当財団が緑の基金として発足し、公益財団となって9年目となる令和3年度は、公益財団法人としての使命を意識しながら、花と緑のまちづくりに寄与するための各種事業の推進に努めた。緑地の保全をはじめ、公共施設への花の普及、市民の花バラの普及促進などの事業にあたっては、市川市と連携するとともにボランティア団体、地元企業、各種団体との協働によって推進する計画を立てていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から「いちかわローズフェア」や市民との協働により開始した「樹木の名札付け」事業などの各種イベントは中止となったが、可能な限りの事業を行った。

これまで、公益目的事業の拡大に努めてきたが、市からの受託事業の大幅な削減により厳しい状況を迎え、事業にも大幅な変更を要するところとなった。しかしながら、今後の事業の拡大に対応していくため組織体制を整えるとともに、適切な財団運営のために必要な規程等の整備と改正を行った。

なお、公益目的事業の安定的かつ計画的な推進のため、収益事業の確保・拡大をはじめ、基本財産の適正かつ効率的な運用に努めた。

第1 公益目的事業

1. 花と緑に関する講座の開催

花と緑の普及啓発を図るため、各種講座を開催した。特に将来的な公園緑地管理の受託を考慮し、市民参加の担い手となるボランティアを養成していく講座を開催した。

感染拡大防止に取り組み、市民の皆様が安全に楽しく学べる講座となるよう努めた。

4月から各種講座を開催することはできたが、令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令、延長があり、感染症拡大防止のため、7月下旬～9月開催の講座は延期とし、12月～3月へ振り替えた。

① 市川の緑地を知る体験教室

森林の生態、保全方法、管理技術等を学ぶ講座。

里見公園及び市内緑地の現場で、4月～7月全6回、参加人数は20名。

② 素敵なガーデニング講座

全日警ホールにおいて、専門家の講師による聴講式講座。

当初は、4月～11月全6回の予定でしたが、9月の講座を12月へ振り替えた。

参加人員は68名。

③ バラの育成講座

市民の花バラを美しく咲かせるための年間講座。

当初は、大洲防災公園にて4月～2月まで全9回の予定でしたが、8月開催の講座を

3月へ振り替えた。参加人数は30名。

- ④ ナチュラルガーデナー養成講座
ナチュラルガーデンを作り、適切に管理するための技術を学ぶ講座。
大洲防災公園ローゼンハイム広場にて、5月～3月全8回、参加人数30名。
- ⑤ 初めてのガーデニング講座
ガーデニング初心者向けの基礎から学ぶ講座。
まちづくり財団2階研修室にて、4月～12月全6回、参加人数は20名。
- ⑥ 庭木の手入れ講座
家庭の緑化を推進するための庭木の手入れと生垣制作の技術を現場の職人から学ぶ講座。
里見公園にて6月～11月までに全4回。参加人数は20名。
- ⑦ ハンギングバスケット講座
壁や門扉を利用して花や緑を楽しむハンギングバスケットづくりを学ぶ講座。
里見公園にて4月～11月までに全3回。参加人数は30名。
- ⑧ 寄せ植え講座
季節の寄せ植えを学ぶ講座。
今年度より、募集人数の増加傾向にあるため、里見会場を午前、午後と2回にした。
当初、9月に行うはずであった2回目を10月に延期したが、全3回行った。
里見会場(午前・午後)、南行徳市民センターにおいて、6月～11月の全3回、参加人数は各会場30名ずつ。
- ⑨ 親子で木工工作体験講座
親子で自然の素材を使った木工工作を体験し、自然に親しむ講座。
11月にクリスマスリースづくり、12月にミニ門松づくりを行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

2. 園芸相談

市民から来訪、電話、葉書き等で寄せられる園芸に関する相談に対し、随時対応した。

3. 催し物等の開催

花と緑のまちづくりに関する普及啓発を図るために以下の催し物を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となったイベントが多かった。

- ① いちかわローズフェアの開催
市民の花バラの展示及び普及促進、並びに花と緑のまちづくりの啓発を図るため、里見公園バラ園を中心にして、いちかわローズフェアを毎年5月に開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため10月に延期。しかし感染拡大が懸念されることから、市川市に準じて中止とした。
- ② 樹木の名札付けイベントの開催
市内の主な公園において市民参加による樹木の名札付けを行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市川市に準じて中止とした。

③ 各種イベントへの参加

ニッケコルトンプラザ主催フラワーフェアのイベントに初めて参加し、GA ちば花緑の会と協同でコンテナガーデンワークショップ(寄せ植え講座)を出店した。

また、市民まつり、環境フェアなどの行事に参加予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

4. 市民活動の支援

花と緑のまちづくりに貢献する市民活動を支援した。(ボランティア支援)

① 緑のボランティア活動支援

緑地の自然調査、適正な管理作業などのボランティア活動を行っている登録市民団体等に対し支援を行うとともに、1団体あたり5万円を限度として9団体に対して226,000円を助成した。

又、機械の老朽化に伴い、備品を買い直し道具の支援を行った。

チェンソー講習会(スキルアップ研修会)などを開催する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、市川市に準じて中止とした。

② 花壇管理(市川ガーデニングクラブ)支援

市民等で組織する市川ガーデニングクラブ(59団体、約564名)、あるいは自治会等が都市公園等59か所(1367.15㎡)で行う花壇管理に関するボランティア活動に対して、年に2回、花苗21849株などの支援を行った。

また、花で満たされた潤いのある街づくり活動をする、自治会等20団体に対して、12月に葉ボタン2,412株、有機堆肥(180入り)223袋の配布を行った。

③ バラのボランティア活動支援(ローズオブいちかわ)

財団が市川市より受託しているバラ園で活動しているボランティア団体(ローズオブいちかわ)に対して、道具の支援を行うと共に、バラの肥料を謝礼として配布した。

他県のバラ園などへ視察研修も計画の話は出たが、コロナの影響で、今年度も中止とした。

④ 花壇づくり支援

今年度は該当なし。

5. 市民の花バラの普及促進

市川市は1975年より市民の花をバラと定めているが、当財団は、その普及促進活動を総合的に進めた。

① 普及啓発

財団のホームページにバラの情報を掲載、小冊子「由緒あるバラの街いちかわ」の配布、財団の管理する公共施設のバラ園に看板を設置した。(市庁舎花壇、塩浜体育館バラ園)

② 管理公開

里見公園他6公園のバラ園について、草刈、薬剤散布、剪定等の管理を適切に行った。また、2ヶ年計画で行った樹名板の交換は終了し、計画的にバラ園の拡充整備、補植等を行い、市内のバラ園の拡充を図った。

③ バラ園をバラ育成体験学習の場、バラボランティア人材育成の場として活用

バラ園の一部について、バラ年間育成講座及びナチュラルガーデナー養成講座の体験学習

の場として、また、バラボランティアの人材育成の場として活用した。

6. 公共施設をはじめ街における花と緑の普及促進

市民生活に密接に係わり、しかも都市景観の形成に効果的な公共施設をはじめ市街地において、積極的に花と緑の普及促進を図った。

① 市役所等公共施設における推進

市役所及び公民館、公共施設において市民の花バラをはじめ、花苗他園芸資材を支給し、普及促進した。

② 桜並木整備

河川堤防及び公園等の公共施設において樹木オーナー制度を活用して植栽した桜について、草刈、薬剤散布、施肥等の管理を行った。

市川3丁目付近 計9本(令和3年度で終了 令和4年度からは市川市が管理する)

③ 公共施設におけるバラ園管理及びバラ園周辺の植栽管理

市川市からの管理受託事業として、東山魁夷記念館駐車場花壇、塩浜体育館脇バラ園、動物園ミニ鉄広場の一部のバラ園を、整備管理した。

また、大洲防災公園、広尾防災公園の緑地・花壇等の一部において植栽、剪定、除草、刈込等の管理業務を受託し、市民に良好な公園づくりを通じて花と緑のまちづくりに努めた。

④ 市川市役所の花壇管理

市川市役所駐車場入り口の花壇に、黒松とローズいちかわ他バラを56株植栽した。

又、市長室前にローズいちかわを含めた寄せ植えのプランターを10基設置し、管理を行った。

7. 助成

花と緑のまちづくりを推進するために、各種助成事業を行った。

① 生垣助成

潤いのある緑豊かな環境づくりと地震や火災などの災害に対して強いまちづくりの一環として、中国分地区、菅野地区において3件58.2mの生垣事業に助成した。

② 屋上緑化助成

都市の快適環境を創出すると共にヒートアイランド現象の緩和を図る一環として、大野町地区において1件、壁面緑化28㎡の屋上緑化に助成した。

③ 花壇設置助成

市川市が進める花と緑に満たされた魅力あるまちづくりの一環として、大野町地区、高谷地区において2件3.5㎡の花壇設置事業に助成した。

④ 駐車場緑化助成

駐車場を緑化することにより都市緑化を推進し、都市の快適環境を創出すると共にヒートアイランド現象の緩和及び良好な環境の創出を図るための駐車場緑化は、該当がなかった。

第2 収益事業

1 自動販売機等の経営

里見公園他16公園において、財団が有償で土地を確保し、飲料水自動販売機 37 台とアイスクリーム自動販売機 10 台を設置している。

財団は自動販売機会社から売り上げの一部を手数料として受け取り、公益目的を達成するために行う財団運営の一助とした。

第3 法人管理

1 基本財産の造成、管理及び運営事業

基本財産を安定的かつ効率的に運用し、利息収益の確保に努めた。